

## 都市再生委員会の公開について

### 1. 要 綱

長崎県県政情報の提供等の推進に関する要綱より抜粋

[平成11年2月22日制定]

(審議会等の会議の公開等)

第9条 実施機関は、審議会等の附属機関及び私的諮問機関等の  
会議の公開及び委員の公募などに努めるものとする。

### 2. 審議事項

- ①公開・非公開の決定
- ②公開方法の決定  
「傍聴」又は「議事録の公表」
- ③「議事録の公表」の場合の「氏名」の公表・非公表

### 3. 事務局案

- ①原則公開する
- ②公開方法は「傍聴」及び「議事録の公表」